第 23 講　現代の日本
PART3 現代日本の課題

Chapter 1　少子高齢化と国民負担の増大

目標
少子高齢化が問題なのはなぜだろう？
日本の社会保障政策と国民負担率との関係について学ぼう。

1　少子高齢化

①〔1　　　　　　〕→先進国の抱える共通問題

合計特殊出生率の低下（約 1.3)。

背景に，**価値観の多様化**（男性・女性の晩婚化・非婚化)，

子育て支援の不足，**高まる教育費に対する経済的事情**などがある。

※14 歳以下の**年少人口**は 1975 年から減り始め，

2022 年の出生数は 80 万人を割り込むなど，深刻な問題となっている。

②〔2　　　　　　〕→日本人の平均寿命は男性 80 歳・女性 86 歳

65 歳以上の**老年人口**の割合が増え続けている。

背景に，医療技術の進歩，栄養状態・健康管理の向上などがある。

※総人口に対する老年人口比率が 7 %を超えると高齢化社会，14%を超えると高齢社会，

21%を超えると超高齢社会という。日本は 2022 年時点で 29%を超えている。

※15 ～ 64 歳が**生産年齢人口**。

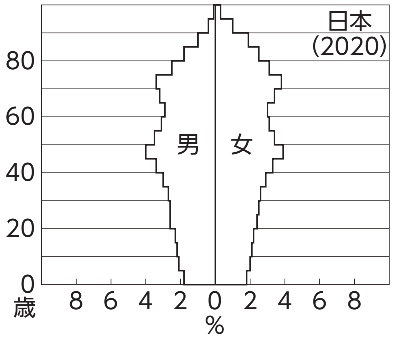

（『日本国勢図会2022/23』により作成）

日本の人口ピラミッド

2　社会保障と国民の負担増

①少子高齢化に対する環境づくり

A　少子化対策基本法施行（2003 年）

B　**育児・介護休業法**改正（2009 年）

②［3　　　　　　　　　　］制度の「４つの柱」→国民の不公平感が増大

A　**公的扶助**

最低限度の生活を保障し自立を助けるしくみ。困窮者に対し，
生活保護法に基づき必要な援助
（生活扶助・住宅扶助・教育扶助・医療扶助など）を行う。

B　［4　　　　　　　　　　］

加入者が毎月保険料を支払い，必要な時に給付を受けるしくみ。
医療保険・年金保険・雇用保険・労災保険・**介護保険**の５種類。
※制度間・世代間・地域間などの**負担・保障の格差**が大きい。

C　［5　　　　　　　　　　］

社会的立場が弱くなりがちな人を支援するしくみ。
高齢者福祉・児童福祉・障がい者福祉など。
※「高負担・高福祉か低負担・低福祉か」と議論される。
　従来の日本は「低負担・中福祉」だったが，
　国民負担率が約５割となり「中負担・中福祉」が進む傾向にある。
※特に生産年齢人口による老年人口の支え方が
　「胴上げ」型から「騎馬戦」型に移っており，
　将来的に「肩車」型になることが見込まれる。

D　**公衆衛生**

生活環境の改善や感染症の予防などにより，
人々の健康を増進し安全な生活を守るしくみ。

まとめ　少子高齢化はその進行過程で生産年齢人口が減り，
老年人口の社会福祉政策を展開しにくくなるところに問題がある。
日本は従来「低負担・中福祉」であったが，国民負担率が増えてきている。

Chapter 2　伝統文化の継承

目標
伝統文化とは何だろう？
伝統文化の継承が難しいのはなぜだろう？

1　伝統文化とは？

長い歴史の中で育まれ，人々に受け継がれてきた文化を〔1　　　　　　　　〕という。

①日常の中で培われてきた**生活文化**

和服・和食・日本建築などの衣食住，**年中行事**，冠婚葬祭など。

A　**五節句**→江戸時代に固まる

人日（1月7日），上巳（3月3日），

端午（5月5日），七夕（7月7日），重陽（9月9日）。

B　代表的な年中行事

初詣（1月），節分（2月），**ひな祭り**・春の彼岸（3月），

花見・花祭り（4月），**端午の節句**（5月），七夕（7月），

お盆・夏祭り（8月），十五夜・**月見**・秋の彼岸（9月），

秋祭り（10月），**七五三**（11月），すす払い・**大晦日**（12月）など。

②専門家に担われてきた**伝統芸能**→無形文化財の代表

能・狂言，〔2　　　　　　〕，文楽，茶道・華道・香道，和歌・俳句，落語・講談など。

③**伝統的工芸品**や歴史的建造物→有形文化財の代表

例えば京都府なら，西陣織・清水焼や二条城・平等院など。

④その他

〔3　　　　〕，剣道，柔道，合気道，弓道，**空手**など。

ひな壇

2 日本文化の多様性

日本には，地域によって風土や気候に応じた**多様な文化**が存在する。

方言や県民性，特産物を使った郷土料理，祭りなどが代表的。和洋折衷のものも多い。

※沖縄・奄美群島の**琉球文化**，北海道の**アイヌ文化**という独特の文化もある。

※イースターやクリスマスのように，欧米のキリスト教文化も取り入れている。

京都の雑煮

3 伝統文化の継承と保存

日本各地には，行事・祭りや芸能・工芸品などの伝統文化が残っているが，

少子高齢化や大都市への人口流出により**継承者不足**が起こり，

存続が危ぶまれる地域が増加した。

また，性別が限定された文化は，多様性を認める風潮の中，難しい立場に立っている。

※国や地方公共団体は，1950 年に制定された**文化財保護法**に基づき，

　有形・無形・民俗文化財や記念物・文化的景観，伝統的建造物群の保存に努めている。

※伝統文化から新たな文化を創造していくことも必要。

まとめ
長い歴史の中で育まれ，人々に受け継がれてきた文化を伝統文化という。
伝統文化は，後継者不足や多様性を認める風潮により難しい状況にある。

第 23 講　PART 3　確認問題

1　少子化の背景に**あてはまらないもの**はどれか。

①　高まる教育費に対する経済的事情
②　栄養状態の向上
③　非婚化
④　晩婚化

2　生産年齢人口にあてはまるのはどれか。

①　14 歳　　②　15 歳
③　65 歳　　④　66 歳

3　社会保障制度のうち，生活保護法に基づくのはどれか。

①　社会保険　　②　社会福祉
③　公的扶助　　④　公衆衛生

4　社会保障制度のうち，社会的立場が弱くなりがちな人を支援するしくみはどれか。

①　公衆衛生　　②　社会保険
③　公的扶助　　④　社会福祉

5　五節句のうち，1 月 7 日の節句はどれか。

①　端午の節句　　②　重陽の節句
③　上巳の節句　　④　人日の節句

6 毎年 3 月に行われる年中行事はどれか。

① ひな祭り　② 花祭り
③ 節分　④ 花見

7 毎年 11 月に行われる年中行事はどれか。

① すす払い　② 月見
③ 七五三　④ 秋祭り

8 京都府の伝統的工芸品はどれか。

① 信楽焼　② 九谷焼
③ 清水焼　④ 有田焼

第 23 講　PART 3　確認問題 解答

1 解答：②　②の栄養状態の向上は**高齢化**の背景にあたる。

2 解答：②　**生産年齢人口**は 15 ～ 64 歳。14 歳以下は**年少人口**，65 歳以上は**老年人口**にあたる。

3 解答：③　**公的扶助**は，最低限度の生活を保障して自立を助けるしくみで，生活保護法に基づき必要な援助が行われる。

4 解答：④　**社会福祉**には，高齢者福祉・児童福祉・障がい者福祉などがある。

5 解答：④　①の端午の節句は 5 月 5 日，②の重陽の節句は 9 月 9 日，③の上巳の節句は 3 月 3 日に行われる節句である。

6 解答：①　②の花祭りと④の**花見**は 4 月，③の節分は 2 月の年中行事。

7 解答：③　①のすす払いは 12 月，②の**月見**は 9 月，④の**秋祭り**は 10 月の年中行事。

8 解答：③　①の信楽焼は滋賀県，②の九谷焼は石川県，④の有田焼は佐賀県の伝統的工芸品。